

今後の職業訓練の実施方針（案）

平成 22 年 5 月 14 日
中央訓練協議会

1. 平成 21 年度における職業訓練をめぐる状況

- ・ 平成 21 年 4 月以降の雇用失業情勢については、7 月に失業率が 5.6%、また、8 月には有効求人倍率が 0.42 倍と、それぞれ過去最悪を記録し、その後、持ち直しの動きが見られるものの、年度平均では、5.2%（過去 2 番目の高さ）及び 0.45 倍（昭和 38 年の統計開始以来最低）となるなど、依然として厳しい状況が続いている。
- ・ そうした中、平成 21 年度では、公共職業訓練に関し、前年度計画を 39.2% 上回る 21 万 9 千人規模の離職者訓練が予定された。
- ・ また、併せて、「緊急人材育成・就職支援基金」が造成され、これを活用し、これまで公共職業訓練では十分にカバーされていなかった非正規労働者等の雇用保険受給資格のない求職者等を対象として、職業訓練と訓練期間中の生活保障のための給付を行う「緊急人材育成支援事業」が新たに創設された。
- ・ こうした新たな職業訓練を含め、離職者を対象に実施する職業訓練がこれまでにない規模となる中で、これを計画的かつ効果的に推進するため、昨年 8 月、第 1 回中央訓練協議会が開催され、当面今年度の実施方針についてとりまとめが行われた。これを受けて、各都道府県においても、地域訓練協議会が開催され、地域の関係者の連携協力の下に訓練コースの設定などの取組みが進められているところ。
- ・ その結果、公共職業訓練においては、平成 22 年 2 月末現在で、今年度予定していた訓練枠の 74.2% に当たる 162,788 件程度の訓練が実施された。
- ・ また、緊急人材育成支援事業については、平成 22 年 3 月 31 日現在で、約 12 万 2 千件の定員が確保され、約 12 万 1 千人の求職者が受講の申込みをしたところ。このうち 3 月 31 日までに開講が予定されたコースの定員数は約 6 万 6 千人。これらの訓練では、これまでに選考等を経て、約 4 万 8 千人が受講。
- ・ さらに、訓練実施機関と雇用・能力開発機構都道府県センター、ハローワークの連携により、訓練修了者の就職状況の把握を行うとともに、その情報を基にした未就職者の就職支援が進められている。

2. 平成 22 年度における職業訓練の実施方針

雇用情勢は引き続き厳しい状況が続くことが予測されることから、離職者を対象とする職業訓練については、平成 22 年度においても、新規成長や雇用吸収が期待できる分野に重点を置きつつ、昨年以上の規模で実施する。

また、訓練が計画的、効果的に実施できるよう、引き続き、地域の関係者が連携・協力関係を強化するための連絡・協議の場を設けるとともに、産業界・教育訓練機関団体等の協力も得ながら、職業能力評価基準等の関連インフラのさらなる整備も進めていく。

(1) 公共職業訓練

①実施規模と分野、就職率に係る目標【別添 1 参照】

- ・ 平成 22 年度の公共職業訓練（離職者訓練）については、平成 21 年度と同じ規模での実施を予定。
- ・ これまでの実施分野及び規模をベースとしつつ、情報通信（約 9 万人、20 年度実績比 92.1% 増）、介護・福祉（約 2 万 8 千人、同 164.3% 増）などの新規成長や雇用吸収が見込まれる分野の比率を高めて実施する。
- ・ 訓練修了者の就職率は、施設内訓練で 80%、委託訓練で 65% を目指す。

②都道府県における主体的な取組みの推進

- ・ 地方分権の推進を図る上で、公共職業訓練においても、都道府県の一層主体的な関与が求められている。
- ・ このため、とりわけ、委託訓練については、平成 21 年度計画（約 17 万 4 千人）では、国が 9 万 1 千人（52.3%）、都道府県が 8 万 3 千人（47.7%）と、国の実施分がやや多かったが、平成 22 年度では、この配分を変え、国が 3 万 4 千人（19.4%）、都道府県が 14 万 1 千人（80.6%）と、都道府県の取組みに重点を置くこととしている。
- ・ また、訓練分野としても、国が、介護・福祉や情報通信といった全国的に成長や雇用吸収が見込まれる分野を中心としているのに対し、都道府県においては、地場産業を含め、地域の産業構造や求人ニーズに沿った独自の訓練分野の設定を進める。

(2) 緊急人材育成支援事業による職業訓練（基金訓練）

①今後の運用改善の基本的考え方

- ・ 基金訓練は、昨年 7 月の開始から約 9 か月が経過し、訓練実施機関や求職者に制度内容が次第に浸透し、実績も向上しつつあるが、平成 22 年度には質量ともに抜本的に拡充を図り、十分な実績とノウハウを蓄積し、平成 23 年度に創設する「求職者支援制度」につなげていく必要がある。

②質量ともに十分な訓練コースの設定【別添2参照】

- ・ 平成22年度においては、厳しい雇用失業情勢が続く中で、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険非受給者に対してセーフティネットとしての機能が果たせるよう、年間15万人程度に訓練機会を提供することを目標とする。
- ・ あわせて、訓練内容としては、職種横断的な基礎訓練コース（ITスキルコース）や基礎演習コースと併せて、専門的、実践的な能力を習得する実践演習コースの設定を強化することとし、その際には、求人ニーズをこれまで以上に反映したものとする。
- ・ その際、新卒者の就職環境の厳しい状況を踏まえ、未就職のまま卒業することとなった新卒者を主な対象とした訓練コースや日本語能力が十分でないことから就職が困難となっている日系人求職者向けに通訳を配置する等日本語能力の習得も含む訓練コースなど対象者の特性、訓練ニーズに応じた訓練の設定にも努めることとする。
- ・ また、民間企業のみならずNPO法人等への就職や社会的事業等の経営、運営への参画を希望する者に対応し、社会的事業者等訓練コースの設定を平成22年1月以降開始し、平成22年度においては、更に当該コースのメニューとして、若年者等を対象に合宿形式による訓練コースも開始しているところ。
- ・ 訓練実施規模は、以下のとおり。

i) 就職に向けた基礎的能力の習得のための訓練（7万5千人）

ア) 職種横断的スキル向上のための訓練

6万8千人

イ) 基礎演習コース

7千人

ii) 実践的能力の習得のための訓練（7万5千人）

介護、医療事務、情報など新規成長や雇用吸収の見込まれる分野での就職を実現するための訓練

実践演習コース

7万5千人

うち介護系 2万9千人

医療事務系 1万 人

情報系 1万6千人

その他の成長分野等 2万 人

(農業、環境、観光など)

③訓練修了者に対する就職支援等の充実

- ・ 基金訓練の受講対象者は、長期失業者や正社員経験が少ない方も少なくないことから、訓練により知識や技能を高めることはもとより、訓練修了者の就職に向けてもきめ細かい支援が必要である。
- ・ このため、訓練期間中にキャリア・コンサルティングの機会を設け、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練実施機関とハローワークが連携し、訓練効果を活かせる求人情報の提供など、就職に向けた支援を充実する。
- ・ また、訓練修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援のほか、ハローワークにおいても、訓練実施機関からの訓練修了者の就職情報の提供を受け、個々の未就職者の就職支援に一層積極的に取り組んでいく。
- ・ これらにより、就職率60%の達成を目指す。
- ・ なお、訓練修了後、直ちに就職活動に入らず、引き続きレベルアップのための職業訓練の受講を希望する者に対しては、関連する訓練情報を提供し、円滑な受講に対する支援を行う。

(3) 推進体制

①地域訓練協議会

- ・ 第1回中央訓練協議会の後、そこでとりまとめられた実施方針を受けて、全ての都道府県で地域訓練協議会が開催され、各地域での目標設定がなされるとともに、その達成に向けた取組みが展開されたところ。
- ・ 平成22年度については、特に、基金訓練の実施規模の拡大を受け、離職者を対象とする訓練全体の規模が昨年以上に拡大することから、訓練の受皿や受講者を適切に確保するとともに、訓練を効果的に実施し、修了者の就職を実現していく上で、国や県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解、協力が求められる。
- ・ このため、平成22年度においても、同様に、地域訓練協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえ、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

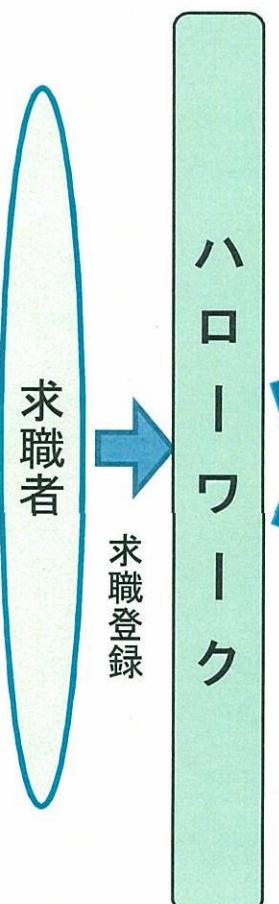
②産業・教育訓練ワーキングチーム

- ・ 産業分野ごとに、人材育成やそれに資するツールの開発等を進めため、業界団体や教育訓練機関の団体等を構成員とする「産業・教育訓練ワーキングチーム」を設置することとしている。
- ・ 具体的には、職業能力評価基準の作成や更新、モデル評価シートや評価基準の作成等の事業を、労働者規模や雇用吸収力等も考慮しつつ、可能な業種から実施する。

(4) 本実施方針の改定

今後とも中央訓練協議会を開催し、職業訓練の実施状況等についてフォローアップを行うとともに、職業訓練の実施状況等を踏まえ、本実施方針の改定を行う。

離職者を対象とした職業訓練について



<施設内訓練>

- 国((独)雇用・能力開発機構) ※主にものづくり分野の訓練を実施

訓練コース:制御技術科、電気設備科、金属加工科等

訓練期間:標準6か月 就職率:78.5%

- 都道府県 ※地域の実情に応じた訓練を実施

訓練コース:自動車整備科、溶接技術科、造園科等

訓練期間:標準6か月～1年 就職率:66.0%

<委託訓練> (委託元は能開機構又は都道府県) 就職率:68.3%

- ・委託先:民間教育訓練機関等

・訓練コース:OA事務科、経理事務科、介護サービス科等

・訓練期間:標準3か月(最長2年)

※就職率は、20年度の実績

～21年7月末より開始～

○雇用保険を受給できない方等に対して、

・新規成長や雇用吸収の見込まれる分野(医療、介護・福祉等)における基本能力から実践能力までを習得するための訓練(3～6か月)

・再就職に必須のITスキル等を習得するための訓練(3か月)を実施。

○実施主体は、民間教育訓練機関等

○併せて、訓練期間中の生活保障(「訓練・生活支援給付」)を実施。

・月10万円(扶養家族を有する者は月12万円)

・希望者には貸付を上乗せ(月5万円、扶養家族を有する者は月8万円まで)

※年収要件など、一定の要件あり。

21年度実績
(22年2月末)

施設内訓練:41,773人
委託訓練:121,015人
<合計>約16万3千人

22年度計画数

委託訓練:約17.5万人
施設内訓練:約4.5万人
<合計>約22万人

21年度実績
(22年3月31日)

<基金訓練>
定員:122,058人
(年度内目標:10万人)
訓練申込者:120,890人
(年度内目標:8万人)
<訓練・生活支援給付>
受給資格認定件数:
37,441件

22年度計画数

<基金訓練>
15万人



公共職業訓練の主な実施分野と規模

【平成20年度】実績

分野・職種	具体的な訓練コース	
情報通信	プログラマ(JAVAなど) ソフトウェア・コーディネーター システム運用・構築プロモートなど	46,853人
介護・福祉	介護職員基礎研修、 ホームヘルパー2級など	10,595人
事務系職種	経理、一般事務、経営実務など	36,305人
サービス等の職種	営業、販売、設備管理、 観光など	16,186人
製造	機械、溶接、機械組立など	12,489人
建築・建設	建築、製図、營繕など	5,109人
農業	園芸、造園など	1,324人
その他	デザインなど	2,765人
計		131,626人

就職率

(実績)施設内訓練: 74.5%

委託訓練 : 68.3%

【平成22年度】目標

分野・職種	21年度目標	22年度目標
情報通信	約90,000人	約90,000人
介護・福祉	約24,000人	約28,000人
事務系職種	約50,000～55,000人	約52,000人
サービス等の職種	約25,000人	約23,000人
製造	約15,000人	約15,000人
建築・建設	約7,000～8,000人	約6,000人
農業	約2,000～3,000人	約2,000人
その他	—	約4,000人
計	約220,000人	約220,000人

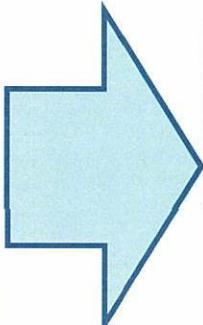
就職率

(実績)施設内訓練: 75.1%

委託訓練 : 63.1%

(目標)施設内訓練: 80%

委託訓練 : 65%



平成20年度の実施分野・規模をベースとしつつ、情報通信、介護・福祉といった新規成長や雇用吸収の見込まれる分野の比率を高めて実施

(注)21年度の就職率(実績)は、施設内訓練は平成21年12月末までの修了者、
委託訓練は平成21年11月末までの修了者分について集計したもの。

基金訓練の目標設定について

(平成21年度)

コース・分野別の定員数設定及び
受講申込者数ベースで目標管理



(平成22年度)

コース・分野別の受講者数及び就職率で
目標管理

【平成21年度】

コース名・分野	期間	定員数設定		受講申込者数	
		目標	実績	目標	実績
職業横断的ITスキルコース	3か月	4.5万人	6.3万人		
基礎演習コース	3~6か月	0.5万人	1.3万人		
実践演習コース	3~6か月程度	5.0万人	4.6万人		
介護系		1.0万人	1.1万人		
医療事務系		0.5万人	0.8万人		
情報系		1.7万人	1.0万人		
その他 (観光、農業、環境、地場のものづくりなど)		1.8万人	1.7万人		
合計		10.0万人	12.2万人 (6.6万人)	8.0万人	12.1万人 (4.8万人)

【平成22年度】

コース名・分野	期間	目標	
		受講者数	就職率
職業横断的ITスキルコース	3か月	6.8万人	
基礎演習コース	3~6か月	0.7万人	
実践演習コース		7.5万人	
介護系		2.9万人	
医療事務系	3~6か月程度	1.0万人	
情報系		1.6万人	
その他 (観光、農業、環境、地場のものづくりなど)		2.0万人	
合計		15.0万人	60%

(注)1)平成21年度の「定員数設定の実績」は年度末(平成22年3月31日)時点で設定されている訓練コースの定員数 (()内は、このうち年度末までに開始が予定された訓練コースの定員数)

2)「受講申込者数実績」は、年度末時点での訓練受講申込み手続きを行った求職者数(()内は、このうち年度末までに訓練を開始した求職者数)

(注)平成22年度については、定員数設定ベースでの目標管理を行わず、受講者数目標の達成に向け、十分な規模の訓練コースを隨時設定していくこととする。